

令和2年度第2回鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査報告書

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会規則第2条第2項に基づき、監査委員会を実施しましたので、その結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

医療法施行規則第十五条4に準じ、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者等の業務の状況について、管理者等から説明聴取及び資料閲覧により監査を実施しました。

実施日時:令和3年3月19日(金)10時00分～12時00分

出席者:原田病院長、井上副病院長/医療安全管理責任者、齋藤医療安全管理部長/医師 GRM、谷口医療安全管理部副部長/医師 GRM、藤井医療放射線安全管理責任者、島田医薬品安全管理責任者、金田薬剤師 GRM、吉持看護師 GRM、米山副看護師長、宮田事務部長、木村医療支援課長、医療支援課職員2名

2. 監査の結果

(1)医療安全管理部門の活動状況報告について

医療安全に係る各種の委員会とそれらに関連したワーキンググループの開催状況、活動状況等について説明を受けました。

臨床倫理委員会について、倫理的な問題はあがるが他のどの委員会にも当てはまらないものを審議すること、緊急的に開催する場合もあること等を確認しました。また、前回指摘した医療放射線の安全管理委員会の開催状況について、今期2回開催していることを確認しました。各委員会等が機能的に役割を果たしていると考えます。

(2)予定手術等のために休止する抗凝固剤・抗血小板剤の「休止」と「再開」の手順について

予定手術等のために休止する抗凝固剤・抗血小板剤の「休止」と「再開」の手順について、術前中止薬リストの作成と運用を中心に説明を受けました。多職種で薬剤管理に当たっていることについて感銘を受けると同時に、医療関係者が常に高い意識を持ち、最新の情報を取得していくことが重要であると考えます。また、中止薬を再開するタイミングについて、経過表に入れるシステム構築を紹介しました。今後も引き続き対応をお願いしたいと考えます。

(3)病棟等に配置している麻薬・毒薬・向精神薬・覚醒剤原料等の管理体制について

病棟等に配置している麻薬・毒薬・向精神薬・覚醒剤原料等の管理体制について、通常のコネクト体制に加え、手術時管理、ドクターヘリ運航時の迅速対応等の説明を受けました。

管理する仕組みはできているが、その仕組みが守られているかどうか抜き打ち的にチェックすることも必要ではないかと考えます。今後も引き続き対応をお願いしたいと考えます。

(4)医療事故調査委員会の事例報告について

医療事故調査制度に基づき開催された院内医療事故調査委員会の内容について説明を受けました。症例に対する幅広いカンファレンス、患者の個性を重視した IC が重要であり、今後も患者家族のことを考えて手続きや説明を実施していただきたいと考えます。

3. 総括

前回の監査以降の鳥取大学医学部附属病院の医療安全管理体制における業務状況について病院長等に報告を求め、その状況を確認しました。今回、薬剤管理を中心に監査を実施し、おおむね適切な対応がなされていると判断しました。

今後もより一層、安全管理業務に努めていただき、地域医療の最後の砦として高度かつ安心安全な医療を実施されることを期待します。

令和3年3月29日

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会

委員長 中岡 明久

委員 中村 寿夫

委員 前田 純子